

第1回 津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会 議事録

【日時】平成22年8月31日(火) 18:30~20:30

【場所】江戸川小学校 3階 ランチルーム

【出席委員】・津久戸小学校PTA会長 ・津久戸小学校PTA副会長2名
・江戸川小学校PTA会長 ・江戸川小学校PTA副会長2名
・筆筈地区町会連合会代表 ・筆筈地区青少年育成委員会代表
・榎地区町会連合会代表 ・榎地区青少年育成委員会代表
・津久戸小学校校長 ・江戸川小学校校長 ・教育委員会事務局次長

【事務局】教育長、学校適正配置担当副参事、担当主査、担当主事

【学校】 ・津久戸小学校副校長 ・江戸川小学校副校長

【傍聴者】27名

事務局 皆様こんばんは。定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、また暑い中、お越しくださいますと誠にありがとうございます。最初に津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会の委員の皆様、教育長から委嘱状の交付をさせていただきます。その後、協議会を開催いたしまして、初めに座長、会長、副会長の人選をいたします。座長が決まるまでのあいだ、司会の代行として私が司会をさせていただきます。よろしいでしょうか。ご承諾をいただきましたので、続けさせていただきます。

それではただいまより、統合等検討協議会を始めさせていただきます。私は、学校適正配置担当副参事です。改めまして、よろしくお願ひいたします。

それでは申しあげましたとおり、委嘱状交付式を行いたいと思います。教育長が順次回らせていただきますので、お受け取りいただきたいと思います。

~~席順で委嘱状を交付~~

以上で委嘱状交付式を終了したいと思います。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長 ただいま津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会の委員の皆様、教育長からごあいさつを申し上げます。本日からは、協議会が発足いたします。会の名称につきましては、委員の皆様のご意見を踏まえ『統合等検討協議会』というかたちで決定させていただきました。また、統合の必要性についても、総意による合意形成を図るというかたちで位置づけさせていただきます。津久戸小学校、江戸川小学校の現在の子どもたち、またこれから入学してくる子どもたちのより良い教育環境を作っていくということを中心に、充実した協議を重ねていただきたいと思います。この牛込地域の統合については、平成19年度に懇談会を設けて、ご意見を伺うところから発足して、ようやく協議会のスタートとなったわけですが、この間の関係者の皆様にはご理解、ご協力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げまして、協議会発足にあたっての教育委員会の御礼の言葉とさせていただきます。これが

らの協議、お忙しい中ではありますが、子どもたちのためにどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 以上で教育長のあいさつは終了いたしました。続きまして、議題に入るまえに、準備会の際も自己紹介をお願いしましたが、今回第1回目ということで改めまして委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

～委員自己紹介～

事務局 それでは議題に入りたいと思います。最初の議題は、会長、副会長、座長の選出ということでございますが、先に座長を決めさせていただいて、決まった座長の下でその後の進行をしていただきます。座長が決まるまで私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

座長の役割は司会進行役です。設置要綱の第5条に「本協議会は、会長、副会長及び座長を置く。」と規定されており、互選するとされています。どなたか座長をやっていただける方はいらっしゃいますか。(なし)それでは、この方が良いのではないかといい方はいらっしゃいますか。

A委員 過去の例から言うと、PTA会長が座長をしていたと聞いていますが。

事務局 最近の例で言いますと、いま西戸山地区中学校の統合協議会を設置していますが、そこでは座長はPTA会長をお願いしています。ただし、進行役は大変ということで、両校のPTA会長をお願いしています。このことも踏まえまして、どなたか推薦等はございますか。

B委員 例に倣うというわけではないですが、両校のPTA会長さんにやっていただくのが良いのではないのでしょうか。

事務局 他にご意見はございますか。

C委員 座長はずっと同じ人なのですか。両校PTA会長さんに交互にやっていただくということはできないのですか。

事務局 規定上、座長は1人でなければいけないということはありませんので、2人選んでいただいても結構です。他にどなたかご意見、ご推薦はありますか。今まで出たご意見では、座長には両校のPTA会長さんが交互にやったらどうかということですが、当のPTA会長さんはいかかでしょうか。

D委員 皆さんがよろしければお受けします。

A委員 分かりました。

事務局 両PTA会長さんがお引き受けくださるということですので、皆様よろしいでしょうか。
(一同同意)

それでは、どちらかに今日の座長をお願いしたいと思います。今日は、会場が江戸川小学校ですので、D委員さんをお願いし、次回はA委員さんをお願いいたします。それでは座長が決まりましたので、私は事務局に戻させていただきます。

～D委員が座長席に移動～ (ここより、座長：D委員です)

D委員 皆様方のご支援のほど、よろしくお願いいたします。最初に会長、副会長の選出を行い

たいと思います。今までの例では会長、副会長はどのような方がなっていたか事務局からご説明をお願いします。

事務局 いま行っている西戸山地区中学校の統合協議会では、町会長の方になっていただいています。また、四谷地区小学校の場合も町会長の方になっていただいています。

D委員 それでは、どなたか会長をやっていただける方はいらっしゃいますか。

E委員 会長に立候補させていただきたいと思います。

D委員 いまE委員さんが立候補していただきましたが、他にいらっしゃいますか。

C委員 できましたら、町会長さんから出ていただきたいと思います。とくにF委員さんは、長くいろいろな事に携わっていらっしゃる方ですので、できましたらF委員さんをお願いしたいと思います。

B委員 いろいろな形があると思いますが、他の地区の場合も町会の方がなさっているということです。F委員さんかG委員さんのどちらかになっていただければ良いのではないかと思います。

G委員 是非、F委員さんをお願いしたいと思います。

H委員 いままでの例に倣うのも良いのかもしれませんが、今回の協議会はいままでの協議会ができた経緯とは少し違います。統合が決まっている協議会ではなく、これから統合の必要性の有無から議論する場です。ですから、やはり当事者であるPTAがリードして務めさせていただきたいという思いが少しあります。なので、いままでの例に倣わなくても良いのではないかと考えています。

A委員 おっしゃることはよく分かりますが、一方で統合がまだ決まっていない中で直接の当事者が会長をやるのはどうかという考え方もあります。私は、比較的第三者的な立場にある方のほうが公平に進むのではないかと考えています。

E委員 僭越ながら、立候補させていただいたので、私の気持ちを伝えさせていただきます。私たちは両校のPTA会長、PTA副会長と話す機会が多いのですが、今現在両校にいる子どもたちはもちろん、将来の子どもたちにとっても良い環境にするために必要なことや、統合を進めるべきかどうか、将来的なことも、実際に親である私達が現場の声を聞きながら考えさせていただきたいと思い立候補しました。たしかにいろいろな経験をなさっている大先輩のまえに、僭越であるとは思いましたが、私の率直な気持ちとしてこの問題に真剣に取り組みたいと思っています。(立候補が)通るかどうかは非常に難しいところであるとは思いましたが、早い時期から決意していました。このような気持ちも踏まえた上で、検討していただきたく思います。ご理解のほど、よろしくをお願いします。

D委員 会長については、いまのところE委員さんとF委員さんのお2人のお名前が出ております。ひとつには、学校やPTAや地域というバランスの中で、司会役がPTAであるのでPTA以外が良いのではないかと、という意見と、もうひとつは当事者であるPTA関係者から選んだほうが良いのではないかと、という意見だったと思います。

会長は具体的にどのようなお仕事をするのかを事務局からご説明していただけますか。

事務局 設置要綱に沿ってご説明いたします。まず会長は協議会の招集をします。もちろん会長が独断で招集をするということはありませんので、協議会の中で次回の日程等を決めますが、会を代表して招集するということです。したがって、第 2 回目以降の協議会の開催通知の差出人は今回の会長にお願いすることになります。それから協議会自体の司会進行は座長の方をお願いすることになりますが、たとえば今後協議会以外で何か意思表示をしたり、取りまとめをしたり、どこかに何かを依頼したりする時の代表は会長にお願いすることになります。したがって、会の中では主に進行するのは座長ですが、会長はどちらかという会の中で積極的に発言するような役割ではないと考えております。

D 委員 ありがとうございます。お手元に資料がないかもしれませんが、条文に基づいて言いますと、設置要綱第 5 条 3 項「会長は、会務を総理する。」とあり、会が外に対して何か発信する場合には会長の名前で発信することになると思います。つぎに、第 6 条 1 項「本協議会は、会長が招集する。」ということになっています。つぎに、第 8 条の議決ですが、基本的には合意形成が原則ですが、「会長、副会長及び座長が特に必要と認めるときは、出席委員の 3 分の 2 で決することができる。」となっています。つぎに、第 9 条 2 項で部会の設置については「部会長及び部会員は、委員の中から会長が選出する。」となっています。さいごに、第 11 条には「この要綱に定めるもののほか、本協議会の運営に関し必要な事項は、会長、副会長及び座長が協議の上、これを決定する。」となっています。ですから、会長の役割として一番言えるのは、外に何か発信する時には会長の名前で発信すること。また、会議の招集、そして部会員の選出です。この部会というのは、おそらく校歌や校章を決める時などに設置するのかと思います。以上の 3 つが主な会長の役割であると思います。協議会の性格から、多数決というわけにもいかないと思うので、話し合いの中で会長を選出できれば良いと思います。

I 委員 いま初めて E 委員さんが会長に立候補されるというお気持ちを持っていたことを知りました。いまいろいろな方のご意見を聞いて、これまでの例に倣う倣わないということではなく、私個人の意見としては、当事者ではないほうが良いと思います。いま学校に子どもを通わせている親が P T A として出ていますが、やはりいろいろ考えると、町会の方や育成委員会の方は、いままでもずっと（地域を）見てきて、これから先もずっと見ていただけるのだと思います。学校内でも地域と関わりのある保護者は地域の方とお話しする機会はあるのですが、ただ協議会という凝縮された中で、やはり町会や育成委員会の方のご意見を伺ったり、逆に私たちでは及ばないところを教えていただきたいと思っています。E 委員さんの熱意はすぐわかりますし、いろいろなメリットがあるということも分かるのですが、でもあえて会長さんは地域の方をお願いをしたいと思います。私達 P T A は学校の中で保護者の意見をまとめていくほうが良いのではないかと思います。今はまだ話し合いがこじれていないから良いですが、今後こじれるようなことがあった場合、地域の方のほうが私達よりも冷静になれるのではないかと思います。

H 委員 会長の役割を聞いたうえで、より感じたのですが、外に対して発信する時は会長の名前

であるということでした。この協議会の中で、いろいろな調査や専門家の意見の確認などが当然必要になってくると思っており、これから今後の議題として取り上げて欲しいこととして提案をしたいと考えています。その際に外に発信する際には、フットワークと対話がメインになってくると思っていますので、我々PTAがやったほうがスムーズなのではないかと思えます。要するに、先ほどの考えどおりPTAが会長、副会長にいたほうが良いと思っています。

C委員 先ほどI委員さんもお話しされたように、現在のお子さんだけでなく、これからのお子さんのことも考えて統合は考えていくものだと思います。そうしますと、いま代表で出ているPTAだけで事務的なことはスムーズに連絡がとれるとおっしゃっていましたが、学校は地域のセンターであると思っていますので、PTAだけのことではないと思います。先生方もいろいろな学校を回られますし、現在いる保護者の方もお子さんが卒業してしまうといなくなってしまう。町会長さんは地域全体のことをずっと考えてくださると思うのです。そういうことから、町会の方から出ていただいたほうがいろいろな面で良いと思います。いろいろな面で連携を図ってお話し合いが発展していけば良いと思っています。そこに地域が抜けてしまいますと、PTAだけで決まってしまうこともあるかと思うのです。そうなる私達地域も入った協議会の意味がなくなってしまうと思います。

G委員 私が会長にはF委員さんに是非お願いしたいと思ったのは、いろいろな経験をなさっている方だからです。学校の先生もなさっているし、PTA会長もなさっていたり、地域のためにいろいろがんばっていただいています。自分達の榎町地区の町会だけでなく、新宿区全体のことも見ていらっしゃる方です。そういう方に是非お願いしたいと思いました。私はそのような経験もしてきていないですし、F委員さんはいろいろな知識をお持ちの方ですから会長にはふさわしいと思いました。

E委員 ひとことだけ補足させてください。私たちは地元で育ち、いま何代目かの子どもを育てようとしております。私自身もこの歳になっても未だに「大きくなったね」と地元のご高齢の方に声をかけていただき、可愛がっていただいております。ですので、決して地域の方を差し置いてというのではありません。私が立候補させていただいたのは、皆様方そして連合会や町会の方々と共に、この問題に携わらせていただきたい、こう思ったからです。決して地域の方々の事を思わずに立候補したわけではありません。私が津久戸小学校が好きだというのも、この津久戸の地で育てていただいたからこそだと思っています。

D委員 皆さんの話を伺っていると、E委員さんもF委員さんも多くの方々からいろいろな形で支持をいただいております、人望もある方で、お二方とも会長に相応しいであろうと思います。しかし、ここで何かしらの判断をしなければなりません。地域の方々のご意見は、学校・PTA・地域のバランスのことや長期的な視点を考えて、また筆筒・榎の両方の地域を見ることができるといことから地域代表としてF委員さんが良いのではないかというご意見でした。PTAの中では、E委員さんにPTA代表として会長になっていただきたいという声と、第三者的な地域の方になってもらうのが相応しいという声と様々な意見が出されています。

どちらの方になっていただいても素晴らしいと思うのですが、今後、総意を形成するために活発な議論をしていかなければいけない、その土台作りをどのようにしていくか、という観点で誰に会長になっていただくのか決まれば良いと思います。

J委員 F委員さんとE委員さんのどちらかが会長でどちらかが副会長になっていただくというのはどうなのでしょう。

B委員 あくまでも会長や副会長は、ある程度中立な立場の人がなったほうが、両校とも要望も聞けると思うのです。当事者の方になってしまうと、どうしても言いにくいとも言えない場合もこれからあるのではないかと思います。したがって、中立を守るという意味では地域の人のほうが良いと思います。

D委員 F委員さんはどうお考えですか。

F委員 E委員さんの熱い子どもたちや学校に対する思いは大変伝わってきました。その思いを聞くと、会長の役回りを考えた時に、E委員さんはPTAとしていろいろな意見をあげていただいたほうがよろしいのではないかと少し思いました。PTAも地域も子ども達を安全に見守っていく、また子どもたちの教育環境を整えていくということは、おそらく同じ思いだと思います。ですから、PTAだから通らないということではなく、地域は本当に学校のために子どもたちのためにいろいろな形で関わっていて必死に頑張っているつもりでございます。ですから、決して地域はPTAの意見を阻害するような立場ではありませんし、みんな一緒に考えていこうという気持ちで私達地域はおりますので、その気持ちはご理解いただきたく思います。

C委員 副会長さんは前例に倣う必要はないと思いますが、どんな方がなさっていたのですか。

事務局 これも現在行っている西戸山地区中学校の例ですが、教育委員会事務局次長がやっております。

C委員 中立の立場ということで、事務局の方に入っていただくのはどうかと思って質問しました。

D委員 副会長は2人になるということは可能なのですか。

事務局 副会長が1人でなければいけないと規定はしていないので、複数はいけないということはありませんが、慣例では会長1人、副会長1人ということになっています。

E委員 立候補させていただいて、気持ちを伝えられることができたので、このような言い方は失礼ではありますが、会長は大先輩の地域の方にお引き受けいただいて、是非地域と学校が一体化して良い学校づくりをしていけたらと思います。私達も地域あつての学校があると思っています。もしご検討いただけるのであれば、副会長を私だけでなく他の方にもお引き受けいただいた上で、地域と学校が力を合わせて前向きに考えていきたいと思っています。会長に立候補させていただきましたが、もしよろしければ会長にはF委員さんにお引き受けいただきたく思います。また私の気持ちとしては、もしよろしければ副会長のほうを（他の方にもお引き受けいただいた上で）やらせていただきたいと思っています。

D委員 会長候補者がF委員さんお一人になりましたが、お引き受けいただけるのでしょうか。

F委員 どのくらい皆様のお考えをまとめ上げられるか分かりませんが、引き受けさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

D委員 皆様よろしいでしょうか。(一同同意) それではF委員さんよろしくをお願いいたします。

続いては、副会長ですが、先ほど事務局から説明があったように、過去の例では教育委員会事務局次長さんがなさっているということです。また、副会長はお1人だけでなくても構わないということでした。いまE委員さんが副会長に立候補されていますが、他に自薦・他薦はございますか。

H委員 E委員さんのとなりで、地域に対しても広く繋がって、例えば町会の会合などへの説明に動いたり等、つねに寄り添う形でバックアップさせていただくようなことができれば、副会長2名という形で私も立候補させていただきます。

I委員 座長と副会長が兼任ということは可能ですか。座長は司会しているのですよね。座長と副会長の権限や役割というのはまた全然違うと思うのです。

D委員 座長と副会長という職制を残しながら、同じ人が兼務するということですか。

I委員 はい。学校と地域が連携するという事で考えると、例えば地域の集まりなどにPTAとして出席する際には、津久戸小学校の場合はPTA会長がまず大きなところには出ています。副会長も代理で出ることはできますが、PTA会長が集まるような会には実際に副会長が出席することはほとんどありません。そういう意味で連携をとっていくのなら、PTA会長のほうが話しやすいのかと思います。

D委員 他薦として、A委員さんと私を推薦していただいたということですね。他にご意見はありますか。

B委員 いまのI委員さんのご意見は非常に良いと思います。またここで副会長1名決めるのはどうしても決めづらい点もあると思います。ですから座長であるお二方に副会長になっていただいて、座長をしながら交互にやっていただければ、それに越したことはないのではないかと思います。

C委員 F委員さんに会長さんを無理にお引き受けいただいたのですが、副会長は会長を補佐する役でもありますので、会長さんの立場上どのような方になっていただくのがやりやすいということはありますか。もちろん2者で進めるということはないのですがいかがですか。

D委員 設置要綱第5条4項に「副会長は、会長を補佐する。」と書いてありますね。会長さんはいかがですか。

F委員 私は皆様の総意で決まれば、どなたでもよろしいかと思います。

E委員 私は3人の子どもを育ててきただけの人間ですので、そんな大それたことは言えませんが、ただ、立候補という言葉の意味を汲んでいただければと思います。私もH委員さんもこの件に関して長いこと二人でいろいろなベストな方法を話し合ってきました。私もH委員さんもすごく熱い気持ちを持っています。私たちは決して(統合して)一緒になることがマイナスではないとも思っていますし、将来的にもよりよい学校づくり、環境づくりを考えたいと思っています。決して、統合の話をゼロにしたいだけで考えているということではありません。

せん。また、私は学校の中ではPTA副会長としてその仕事をしていますが、この協議会にはPTAの代表として一委員として座っています。是非、立候補という意味を汲んでいただければと思います。

D委員 会長さんももちろんそうですが、副会長さんも、より広い見地からご発言していただく、要するに、津久戸小学校、江戸川小学校という範囲を超えての発言が求められると思います。

J委員 この協議会は開かれた協議会であると思っています。それぞれ皆さんが委員として自分勝手な発言をするのではなく、それぞれがみんなのことを考えた発言をしてくれると信じていますので、どなたが副会長になっても私は良いと思います。

D委員 副会長の職務の話に戻りますが、会長さんには協議会の顔としていろいろなところに出ていただくということです。また座長は司会役をさせていただくことになります。副会長さんは会長さんを補佐していただくという役割がありますが、具体的にはどのような職務をするのですか。

事務局 特に具体的にどのような仕事をするか明確に分かれているわけではありません。ただ、要綱に「会長に事故あるときはその職務を代理する」と書いてあります。このようなことはあってはならないのですが、たとえば比較的長期に何かあった場合には、副会長さんにこの先ずっと職務を代理していただくということではなく、その時には新しい会長さんを再度選出する作業が必要になるかと思えます。

D委員 先ほどE委員さんがおっしゃったのですが、自薦というのは、他薦よりも個人の意見が入っているので、私も尊重されるべきだろうと思います。また、地域の方にはPTAだけで会長を補佐するのは大変ではないかというご意見があるように思えます。これらの部分を考えて話の骨格がだんだんと見えてくると思うのですが、いかがでしょうか。

A委員 どなたでも良いという思いはあるのですが、会長を補佐するということであれば、会長を選んだ判断基準と基本的には同じだと思えます。いま立候補されている方には申し訳ないですが、その判断基準で考えると、副会長は地域の方が良いのではないかと思うのです。やはり津久戸小学校と江戸川小学校というのはあくまでも当事者であると思うので、第三者的な立場から会を見守っていただくことがお仕事だという前提で会長さんを選んでいただいたのであれば流れとしてはそうなると思います。そうではなく副会長は違うのだということであればここで議論していただければと思います。

B委員 座長さんが副会長さんになったとすると、やはりF委員さんになにかあったときに、どちらの方にどのように代理していただくか、ということでもたそこで議論が出てきてしまう可能性もあるので、やはりそういうことを考えると第三者的な人のほうが良いような気がします。これから長い間やっていくことを考えるとそのほうが良いと思います。具体的には、榎町地区からF委員さんが出ているので、筆筈地区のG委員さんかC委員さんが良いのではないのでしょうか。

C委員 私も子どもをこの学校で卒業させていただいて、その後も30年ずっと地域の子どもに関わることをさせていただいてきました。それは津久戸の地域、江戸川の地域ということでは

なく同じ一つの牛込の笹笥地区の子どもたちということで地域の子どもを見守ってきたという気持ちです。統合の問題に対して、私の個人的な立場で言わせてもらいますと、子どもが大勢いるのであれば、統合なんて考えたくないと思えます。しかし、これから子どもたちが増えてくるとはいえ、このような統合の話が出てくると、親御さんはいずれはなくなってしまわないかと心配になってしまうと思うのです。そうすると、これから子どもの数がなかなか増えるのだろうか少し心配しています。ですから、この協議会のお話もお受けしました。立候補されている方の思いもとても分かります。ですが、私も同じようにいろいろな思いを持って地域を見てきたと思っています。ですから、いろいろなことを考えますと、やはり中立的な方が良いと思うのです。メンバーを見ますと、PTA、町連、育成委員会、それから教育委員会事務局の次長さんがいらっしゃいます。お互いに中立的に話し合うためには、K委員さんに副会長になっていただくのが良いのではないかと思います。B委員さんにお名前を出していただきましたが、私はバックアップをしていきたいという気持ちであります。

D委員 G委員さんはいかがですか。

G委員 この話が出てきてからの経過があると思います。今までのお話を議事録で拝見しておりますと、どうも自分のことだけを中心に語られているように感じました。先ほどからお話に出ているように、今現在のことだけではなく、将来に向けて今どうすれば一番良いかということを考える場だと思えます。ですので、ずっと関わってきていらっしゃるK委員さんをお願いできたらと思っております。

D委員 K委員さんはどうお考えですか。

K委員 要綱に「会長に事故があるときは副会長が職務を代理する」と書いてありますが、仮にそのようなことになった場合、私が臨時的に会長として新たな会長を選出する手続きだけを行います。その後も引き続き会長を務めるということはありません。また、会長についても、結論を一方向に誘導するようなことができるということはありませんので、そのようなご心配はないということをお願いしたいと思います。私はあくまでも議事の進行をスムーズに進めるためにアドバイスや必要に応じて質問等をさせていただきます。どうしても副会長に入りたいということではありませんが、一関係者として、事務局から1名入ったほうが良いのではないかという気もします。

E委員 運営方針（素案）を頂いた時に、学校の中で協議会について保護者にアンケートを採りました。そのアンケートの中に、協議会委員の15名ないし13名の中に教育委員会の方の席があるのはおかしいのではないかと、という意見がいくつかありました。この統合の話は、江戸川小学校さんと津久戸小学校に対し、まず統合をさせようと話を持ちかけられたところから始まりました。その統合をさせようと話を持ちかけた教育委員会の方が、会長、副会長の中に入ってくるのは、方向性としてはどうしても中立ではないと思います。ですので、教育委員会の方が副会長になるのは疑問を感じます。そして、いままでの例にはなかったかもしれませんが、私たちは会長の片手片足となって動けるバイタリティーがありますので、是非

この機会に両校のPTAから副会長に入れていただき、お試しいただきたいと思います。もしかしたら過去の協議会よりも有意義な話し合いができるかもしれません。そういった意味でも、やる気のある2名が手を挙げさせていただきましたので、地域と学校とともに子ども達を育てていく教育環境を話し合わせていただきたいと思います。

D委員 これまでE委員さんとH委員さんから立候補がありました。他薦では、G委員さんとC委員さんのお名前が上がりましたが、お二方ともできれば他の方にやっていただきたいと思いますということでした。一方でK委員さんにも推薦がありました。K委員さんは、皆さんのな総意があるのならお引き受けいただけるとのことでした。

F委員 統合等検討協議会運営方針の「8議決」の部分に、「総意による合意形成」と書いてあります。これは、何回も何回も協議してその中で合意形成されるということですし、その他の事項についても総意の合意形成を図るとしています。ただし、どうしても必要と認めた時は出席者の3分の2で決する。これは会長、副会長が決めるのではなく、会長、副会長、座長が協議の上で、必要と認めた時は出席者の3分の2で決すると謳われています。この協議して決めていくという気持ちを皆さんも持っていただけたら、毎回毎回お話し合いが進められるのではないかと思います。先程も申したように、地域も学校も教育委員会もいままで皆さんの意見を聞いてきています。教育委員会が無理矢理に統合を進めようと思ったら、教育委員会が「統合します」と言ってしまえば、もう決まってしまうと思うのです。しかしそういうことではなく、地域でも学校でもPTAでもご意見を聞いて、このような形になってきたのです。いま申し上げたいのは、副会長を誰にするかということではなく、ここにいる皆さんにもそのようなお気持ちを持っていただきたいと思います。

D委員 より建設的な協議会にしましょうというお話を会長さんからいただきました。

それでは副会長の選出に戻ります。会長は一人のほうが良いと思います。座長もあまり多すぎると大変だと思います。ただ副会長職は複数いても良いのではないかと個人的には思います。お一人のほうが良いというご意見があれば、そのお話をいただきながら、皆さんが合意できる点を捜していきたいと思います。

B委員 私はこの協議会に第三者的な立場で参加させていただいていますが、やはり中立というのは大事だと思うのです。何かを決めるときに、いろいろな主張が出てくると思うのですが、その中で副会長として中立の立場でいてくださるなら良いのですが、やはりお互い自分の学校の主張というのはどうしても出てくると思います。意見として言うのはいいのですが、進まなくなってしまうのです。いま新宿区で自治条例の話が続いていますが、これは32名が合意形成しなくてはいけないということで、1人が主張しますと、同じことを半日以上かけて、納得するまでやるので進まないのです。そのようなことがありますので、私としては中立的な立場の人が良いと思います。

I委員 先ほどF委員さんが読んでくださった、運営方針「8議決」のところで、「会長、副会長、座長が協議の上で、必要と認めた時は出席者の3分の2で決する」とあります。会長、副会長、座長で、具体的にいま決まっているのが、会長がF委員さん、座長が両校PTA会長で

す。そうしたときに、B委員さんが先ほどからおっしゃっているように、第三者的な中立な立場の方が良いのではないかと思いました。もめてしまったときに、副会長が1名と考えた場合、このメンバーで会長が地域から出ていて、座長が学校から出ていて、このメンバーのなかで議決権を持っている教育委員会のK委員さんが入っていただくのが、それはそれでバランスが取れているのかなという気も少ししました。

H委員 この協議会がそもそも「津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会」という名称です。たとえばもう統合が決まった段階でスタートした協議会の場合なら、津久戸と江戸川ということで中立ということならば教育委員会の方かもしれません。しかし今回の協議会は、統合の必要性の有無から話し合おうということを行っているのですから、教育委員会の方は統合を進める側なので決して中立ではないと思います。

D委員 まだまだご意見が出てくるかと思いますが、時間が19時40分となっており、議題の1つ目も終わっていないという状況です。副会長についてはまだ議論が続きそうですので、とりあえず次の議題に移って、副会長については後で再度議論する方法もあると思いますがどうでしょうか。(一同同意)それでは、副会長については、後で議論することとし、もし時間がなくなってしまった場合は第2回目に話し合いたいと思います。

それではF委員さん、会長の席に移動をしていただきます。

～～F委員が会長席に移動～～

D委員 それでは次の議題に入る前に、F委員さんから一言お願いいたします。

F委員 何と申し上げればよろしいのか、少し言葉がつかまってしまいます。のどの渇きは水で治せますが、心の渇きは水では治せない、そんなことを聞いた事があります。ゆっくり丁寧に茶を入れて、ゆっくり一服をいただく。そうすると心の渇きは治ります。そのような気持ちで皆さんと一緒に協議会で子どもたちのために学校環境を考えていきたいと思ひます。ですから百人の下に視線をおき、という言葉もあります。また百人の下に賛成は得られないかもしれませんが、なるべく先程も申しましたように、合意形成という形で一緒に考えていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

D委員 ありがとうございます。

続きまして、議題2に移りたいと思ひます。「議事の公開方法等について」ですが、議題の趣旨と議事のポイントについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料の2ページ「議題2 議事の公開方法等について」をご覧くださいませうでしょうか。「議事録の取り扱い」ということで、1「統合等検討協議会だより」については全保護者に配付をし、ホームページにも掲載する、と書いてあります。これは事務局のほうで、いままでの経緯の中で決定しているところです。具体的には、準備会のときも黄色い「準備会だより」を配付したと思ひますが、一般周知用として配付をしていくために作成します。それを前提として、そのうえで今日ご議論いただきたいのは、2「議事録」についてです。議事録というのは、議事のほぼ全てのやりとりを記録いたします。皆さんもご存知のところ申しますと、区議会や教育委員会などの議事録のような、2時間の会議ですと10～20ペ

ージくらいのボリュームになるものです。これを事務局のほうで作成します。そして原則として、委員の皆様にはご自身の発言等もあると思いますので、チェックをいただいたうえで配付をしたいと考えております。これら2つの前提の基に、今日ご議論いただきたいのは、この議事録の作り方と公開の方法ということです。資料には、A B C Dとありますが、縦軸はホームページに掲載をするかしないか、横軸は発言者の個人名を議事録に載せるか載せないか、ということで4つのパターンに分かれています。先に申し上げますと、ホームページの掲載につきましては、事務局としては掲載は考えておりません。先ほど申し上げたとおり、「統合等検討協議会だより」はホームページに掲載いたしますし、議事のすべてのやりとりを記録する議事録については、公開用ではなく委員の皆様用ということで考えている、というのがその理由です。つぎに発言者の個人名を公開するか、載せるか載せないか、というところです。これについては、個人情報保護の観点がございまして、本協議会は私人の方が多くいらっしゃいますので、もし個人名を記載するということでしたら、委員の皆様のご了解が必要になってくるだろうと考えております。事務局からの説明は以上です。

D委員 ありがとうございます。協議会の記録は2つできます。ひとつは「協議会だより」で、これはA4版1枚ぐらいで非常に要約されたものです。配付するのは全保護者以外ではどこに配るのですか。

事務局 学区域内町会、商店会、区議会、出張所等です。

D委員 それとホームページにも掲載するということですね。その一方で、より逐語的に近い議事録を作る予定ですが、それをどのように取り扱うかということです。作るにあたって、発言された方を特定できるような書き方にするのか。またホームページに載せるのか。ホームページに載せる場合には、広く皆様に公開するということになります。この2点を皆さんにご議論いただきたいということです。

B委員 いま事務局からもお話がありましたが、発言者の氏名は出さないほうがよろしいのではないかと思います。たとえば、私も変なことを言ってしまう場合もありますので、それにより誰々がこんなことを言っていたと人によっては非難されてしまう場合もあるかもしれません。内々だけなら良いかと思いますが、それが広く出るとすると、私は氏名は出さないほうが良いと思います。

D委員 他にございますか。先ほどの事務局の説明ですと、氏名を載せるためには皆さんの承諾が必要であり、どなたかお一人でも載せないほうが良いだろうというご意見でしたら、氏名を載せることは難しいだろうという説明でした。

H委員 氏名は出さなくても、役職名などを出すというのはどうでしょうか。

D委員 具体的にはどのようなかたちですか。

H委員 「発言者氏名」ではなくて、たとえば「江戸川小PTA副会長」とするというのはどうですか。

D委員 それだと、PTA副会長さんなら各校2名いらっしゃるので特定できませんが、他の方だと、たとえば「笹岡地区青少年育成委員会会長」だと特定できてしまいますね。

B委員 役職名等は私は出す必要はないと思います。ただ、たとえば苗字のイニシャルなどで「A」さんがこういう発言をしたというようにするくらいが良いと思います。

D委員 全く発言者が分からないという形ではなく、イニシャル等で発言者を区別するということですね。

A委員 そのほうが分かりやすいかもしれないですね。あとホームページをどうするかということですね。ホームページで議事録を見たいという人は結構いるのですか。

D委員 ホームページに議事録を載せた場合、アクセス数が増えたりするのですか。

事務局 逐一確認はしていませんが、さほどご覧になる方はいらっしゃらないかと思います。ホームページへの掲載については、冒頭に申し上げたとおり、事務局としては一般に公開するようなものかというところでは、公開するようなものではないと考えております。

E委員 質問なのですが、区議会等の議事録を見ましても、決してイニシャルなどではなく、発言された方のお名前は掲載されていると思います。この協議会は公開の場ですので、(傍聴に)来られない人にも誰が何を話したか分かるようにすべきだと思います。お体が不自由な方もいらっしゃるかもしれませんが。ですから、どなたに対しても公開の会であるという側面から考えていってはどうかと思います。それだけの重みのある会であると私は考えております。

A委員 先ほど説明があったように、お一人でも氏名は載せないほうが良いということならば、基本的には氏名を出すのはやめましょうということですので。

E委員 地域代表の方々も、町会等の意見を吸い上げて出てきていらっしゃると思います。私たちも学校の意見を出来るだけ聞いて持ってくるようにしたいと思っていますので、役職名で出すのが良いと思います。

D委員 「A委員」「B委員」とするのはなくということですね。

E委員 はい。「連合会会長」というようにするべきだと思います。それが公開している協議会の原則なのではないかと思います。

D委員 「地域委員」「PTA委員」というような括り方でなく、もう少し細かく分けたほうがよいということですね。

E委員 できればそのほうが公平だと思います。

K委員 先ほど議会や教育委員会などを例に出されていましたが、冒頭でも事務局から説明がありましたが、やはり少なくとも、公人と私人というところで大きな違いがあります。議員さんにしてもお仕事として、議会も公開することが法律上決まっているものです。今回の協議会は、町の方が多く出ていらっしゃいますので私人の立場で考えなくてはいけません。もちろん任意団体の代表の方々ではありますが、教育委員会や議会とは別と考えていただきたいと思います。

D委員 個人名を出すか出さないか、という点に関しては、全員の合意がなければ出さないことにならざるを得ません。表記の仕方をどうするのかということについては、「A委員、B委員」とする案と、「PTA会長、PTA副会長」とする案等が出ています。

K委員 もう一点よろしいですか。名前を出さないという意味は、なるべく制約されずに自由な

発言をしていただくことが大切であるということです。先ほどB委員さんからも発言があったように、地域に戻ってその発言の追及をされてしまい、下手なことを話せなくなってしまふことがあるかもしれません。ただしそれは無責任な発言をするということではなく、仮にそれが正論であっても人によってはそれに対してどうお考えになるか分かりません。その点で、議員さん等はそれを覚悟のうえにいるわけで、あくまでも私人の立場で出ていらっしゃっているので、議員さんとは一緒にできないだろうということです。

H委員 今回の協議会委員の選出方法が、そもそも役職のある方を選出しています。ですからその役職を背負って出ていらっしゃると思うので、仕事だから仕事でないからというよりは、私たちもPTA代表ということで保護者の意見を集約しつつ出てきているのですが、どうなのでしょう。

A委員 先ほど事務局からの説明で、嫌だという人が一人でもいたら氏名の公開はできませんということでしたよね。

H委員 はい、ですから個人名は必要ないと思います。

A委員 ただ、「PTA会長」というような出し方をしたら、(個人名は出さなくても)ほぼ特定できてしまいますよね。それでもその考え方を主張するということは、個人名を出さないほうが良いと言った方に対して「お考えを変えてください」と言っていることになってしまうと思うのですが。

H委員 そのぶん周りの他の方の意見を吸い上げて発言すれば良いのではないのでしょうか。

A委員 そういうことではなくて、いまのお考えで「個人名は出したくないです」とおっしゃっているのに対し、「それは考え方を改めて、お名前を出したらどうですか」とおっしゃっていることになってしまうと思うのです。ですから、あまりこの点で議論しても時間が過ぎるばかりだと思うので、個人名を特定しないレベルでどういう形にするかというところに議論を集中させたほうが良いのではないのでしょうか。

I委員 もう少し大きく分けて、地域の方なら「地域」、PTAなら「学校」とするのはどうでしょうか。

C委員 地域から出た意見であるとか、PTAの意見であるとか、分けることは必要であるのかという気もいたします。先ほどもお話が出ましたように、こういう話の中でこのような意見が出たということが伝われば良いと思うのです。誰が言おうと、そのような意見が出たということは分かります。決して無責任な意見を言うつもりはありませんが、やはり私も話し下手なものですので、自分の思いが伝わらないこともあります。先程も変な話をしてしまったといま後悔しています。やはりそういうことも全て議事録に出されてしまうと、もう話したくないなと思ってしまいます。ですから、自分の意見に責任を持たないということではないのですが、名前まで出す必要はあるのかなと思います。また役職名についても同じだと思います。私たち地域は、充て職的なところもあると思うので、役職からこの人だと特定できてしまいます。ですから、役職も出さないでほしいと思います。

D委員 それでは、ご意見で出たような、「Aさん、Bさん、Cさん」というように表記すること

はどうか。

C委員 その程度なら良いと思います。

J委員 皆さんの意見をできるだけ尊重したほうが良いと思いますので、ギリギリこの程度なら良いですという方の意見のところで尊重できれば良いのではないかと思います。

D委員 J委員さんはどの程度が良いと思いますか。

J委員 「委員A B C D」というかたちでも私は良いと思います。

I委員 名前を出すことや役職を出すことの目的を考えた時に、責任を持った発言をすることだと思ふのです。皆さんもそういう気持ちで委員を引き受けてきてくださったのだと思いますし、私もそのつもりです。先ほど、A委員さんや、B委員さん、C委員さんもおっしゃったように、この人がこう言った次に、この人の意見で考えが変わったとか、話が動いたとか、そういう議論の一貫性が分かる、話が変わっていったのが分かる、そういう内容的なことが伝わるのが大事なのかと思います。来られなかった人が議論の内容を分かるためには、誰が何を言ったということが、個人名や役職名がなくても分かる範囲が良いのではないかと思います。それぞれが考える目的によってその範囲は変わるのかと思いますが、J委員さんがおっしゃったように、皆さんが納得するレベルにするのが良いと思います。

D委員 I委員さんは、どのくらいなら良いと思いますか。

I委員 私は、「A委員」はこういったところ、「B委員」はこのような発言をした、というような、話の流れが分かりやすくなるようなものが良いと思っています。ですから、私個人的には、名前や役職名でなくても、「A委員、B委員、C委員…」という分け方で十分ではないかと思っています。

D委員 「A委員、B委員、C委員…」という表記の仕方では、細かすぎるのではないかという方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、議事録には個人名は出さず「A委員、B委員、C委員…」と表記することとします。ホームページへの掲載についてはいかがでしょうか。ホームページには「統合等検討協議会だより」が掲載されますので、協議会の概要についてはホームページでもご覧いただけます。それに加え、細かい議事録についてもホームページに載せるか、ということです。

J委員 細かい議事録ほうが、より分かりやすいと思うので、それをいろいろな方に見てもらったほうが良いと思います。いままでの協議会とは違う進め方をするという意味では、細かい議事録も載せたほうがより分かりやすいのではないかと思います。

D委員 議事録がホームページに載ることについて、抵抗感がある方はいらっしゃいますか。または、載せないほうがメリットがあるとお考えの方はいらっしゃいますか。

それでは、議事録については発言者を「A委員、B委員、C委員…」としたうえで、ホームページに載せるということでもよろしいでしょうか。(一同同意)それでは議題2については、そのように決定いたします。

残り時間が30分もないので、尻切れトンボになる可能性が高いのですが、続きまして、議題3「今後の開催日程について」事務局からご説明をお願いします。

事務局 座長からお話がありましたように、終了時間の 8 時 30 分を厳守でやっていきたいと思えます。それでは資料 3 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらには第 1 回から第 5 回までの開催予定日時と、右には会場が書いてあります。本日は時間があまりありませんので、今日で第 5 回目まですべて決めるのは難しい面もあるかと思えます。したがって、たとえば次回、第 2 回目の日時と会場だけでも決まれば、次回が開催できると考えています。その中で一点だけ申し上げますと、会場についてですが、本日は江戸川小学校ランチルームで開催しております。傍聴の方も多数いらっしゃいます。次回がたとえば、津久戸小学校の場合、必ずしも江戸川小学校ランチルームほどのボリュームがある部屋を用意するのがなかなか難しいかと思えます。その点を踏まえたうえで、資料には会場は交互に書いておりますが、それは考えずに協議していただければと思えます。

D 委員 ありがとうございます。ひとつは、次回が 9 月 2 8 日で良いかということ。ふたつめは、それ以降の開催予定が 1 ヶ月ごとになっていますが、1 ヶ月ごとのインターバルで大丈夫かということ。そして最後に、会場をどうするかということです。以上の 3 点が議論の主なポイントになるかと思えます。

まずは次回、開催を 9 月 2 8 日とする点は皆様いかがでしょうか。皆様のご都合、早すぎる、もっと早くしてほしい等のご意見はありますか。

H 委員 江戸川小学校から出ている意見としては、やはり 1 ヶ月ごとの開催では期間が短いので、1 ヶ月半から 2 ヶ月半くらいのインターバルをとっていただきたいということで、学校に来る前に（江戸川小学校 P T A の）委員同士で確認していることなのですが、このように意見がまとまっています。特に今回も、長期休暇を挟んでの開催であり、保護者に何も通達もない状態でしたので、非常に苦労しています。ですから、長期休暇を挟む場合には考慮をして期間を空けていただきたいと思えます。さらに理由としては、10 月後半から 11 月にむけて周年行事があるので、P T A にかなり負担がかかるということも配慮していただきたいと思えます。また、前回（協議会）開催内容や要旨等の教育委員会からの連絡時期、次回検討内容によって、いろいろ調べることもありますし、P T A 内の意見を集約するのも時間が掛かりますので、1 ヶ月ごとの開催は厳しいのではないかと考えております。

D 委員 議題によっては P T A 内部の意見集約のため、1 ヶ月半以上のインターバルがあればありがたいというご意見だったと思えますが、第 2 回目が 9 月 2 8 日ということについてはどうですか。

J 委員 次回がどんなことを議題にするかということが一番重要だと思えます。次回の議題が決まればそれについて仕事をする事ができ、意見をまとめたりすることができるので、議題に対しての準備ができる期間をとっていただきたいと思えます。

D 委員 議題が決まらなると、次回が 9 月 2 8 日で大丈夫か判断することが難しいということですが、他の皆さんはどうでしょうか。

A 委員 津久戸小学校では、今回の開催について、（夏休みを挟んでいるため）早すぎるというご意見は結構ありました。ただ次回以降のインターバルが 1 ヶ月であることについては、賛否

両論ある中で、やりだしてみても問題があったら期間を伸ばしてほしいという話をしようかということが、特別委員会のなかの議論で出ています。また、次回9月28日ということについては、厳密に言えば1ヵ月に満たないインターバルにはなりますが、この日については特に反対の意見は出ていなかったと思います。

あと今日参加してみて感じるのは、この協議会は長くなるであろうということです。1個の議題が思ったより時間がかかるので、できればどんどん1ヵ月単位で開催できれば良いなと個人的には思っています。また議題についても、事前の議論等も津久戸と江戸川中心にさせていただくこともできますので、そんなに1ヵ月が短いという感覚は持っていませんし、一度議題を5回くらいまで決めてしまえば、それに向けての準備は可能であると思います。

1回が1ヵ月だから1ヵ月の準備という考え方ではなくても良いのではないかと思います。

E委員 今回の8月31日に第1回協議会の開催があるということを知った時に、8月6日の教育委員会定例会で（運営方針が）決まったということでした。ただその時はすでに学校は夏休みに入っていました。保護者にも広報できず、また委員も夏季休暇でどちらかに行っていたり、連絡がとれないような状況でありました。この件については、すでに教育委員会事務局さんのほうにご意見をさせていただいてはいるのですが、たしかに教育委員会さんや事務局で就業されている方々とは違って、私たちはどんな議題があっても保護者に呼びかけて、意見があるかないか、通達するかどうか、それを私たちが決めるのではなく、ひとつの議題に対し意見がある方は一人でも拾うべきだと思っています。ですから学校が長期休暇の期間に、今回のような事前準備のできないような開催については、なぜこんなに急がなくてはいけなかったのかと思いますし、江戸川小学校さんにおいては105周年式典を迎えていらっしゃると思いますので、どうか学校の年間行事のほうも踏まえたうえで、地域の委員の方もそうなのですが、私たち保護者をベースに考えていただきたいと思います。またたしかに特別委員会で、1ヵ月ごとでやってみて間に合わないようであれば期間を延ばしてもらおう方向で、という話も出ておりました。ただ、ご覧いただければ分かりますが、9月28日のつぎが10月21日となっており、1ヵ月ありません。議題をもらって、保護者の意見を集約してまとめて出すとなると、かつかつなところも実際あります。ですから日程については、柔軟に対応していただきたいということをもう一度お願いいたします。

D委員 地域の方はいかがですか。

G委員 どうしていまこんなに急ぐのか、ということも少し考えます。というのは、今現在の津久戸小学校を見ても、江戸川小学校を見ても、統合をしないといけない状態なのかということです。聞いたところによると、現状はよく知りませんがもし違っていたら申し訳ないですが、津久戸小学校も前は1学年1学級ですとこられたようですが、最近は2学級の学年が続いていると聞いています。江戸川小学校については、私はよく聞いていないのですが。あと、最近は大きなマンションが建っています。江戸川小学校のほうもマンションができています。そういうことから、あと2～3年くらいは現状を見ないと、もし子どもが増えてしまった場合に、学校が足りなくなるということもあるのではないかと危惧もしている

わけです。ですからそういうことも考えて、そんなにすぐに急いでやる問題なのかと思いません。もう少し様子を見てから、検討すべきではないかと思えます。

A委員 G委員さんのご意見についてはおっしゃるとおりだと思うのですが、それをどう決めるかまでをいま早く決めたい、という意味です。たとえば、この協議会の結論として「3年後にもう一度検討しよう」となるかもしれませんが、そういうことを早く議論して決めないと、非常に不安定な状態が続いていることが問題だと思っています。ですからそこまでのことをよく議論をして、適切なこの地域にあった結論にしていきたいと思っています。それをある程度の期間でやりたいという希望を個人的には持っています。

F委員 たとえば第3回目以降は、もう少しそのときの事情によって柔軟に対応するということが良いのかもしれませんが。ただ、今日は20時30分には終了するということですのであと10分しかない中で、今日はたくさん傍聴の方が来ておられて「委員以外の方の出席について」などのところは特に皆さんご関心があるところなのかなとも思います。今日の議題はすべて終わっていませんし、副会長も決まっておられません。ですからとりあえず第2回目は、皆様さえ良ければ9月28日に行って、もう少し議論を続けるということではいかがでしょうか。

D委員 今日の議題でまだ終わっていないのが、「副会長の選出」、「次回以降の議題について」、「委員以外の方の出席について」とあり、これだけでも次回の議題になり得るのではないかと思います。またこの議題でしたら、1ヵ月のインターバルでも大丈夫なのではないかと思えますがいかがでしょうか。

K委員 先ほど1ヵ月ごとだと持ち帰って意見を集約するのに厳しいというご意見がありました。が、申し上げておきたいのは、たとえば1ヵ月ごとに開催して、毎回何かの結論を出すということはありません。統合するかしないかという結論については最終段階に行います。あくまでもそれまでは論点やデータを皆さんで共有しようというものです。そういう意味では、委員の皆様も傍聴の方々、また傍聴に来られない地域や学校の方にとっても、できるだけ早い時期に共有できたほうが良いと思っています。ですから最後の統合はどうするかという部分では持ち帰っていただいても良いのかもしれませんが、最初の部分では早めに進行させていったほうが良いのではないかと思います。

D委員 次回が9月28日ということについては皆様よろしいでしょうか。(一同同意)それでは、第2回目は9月28日に開催させていただきます。

会場については、どうしますか。このような教室タイプが良いですか、それとも体育館が良いですか。

E委員 前回、体育館だと声が届きにくくて、傍聴の方にも声が聞きにくかったと思います。また蚊も入ってきて大変でした。

I委員 津久戸幼稚園のところに、みんなの部屋というところがあって、部屋のかたちが正方形に近いので、傍聴席は2箇所に分かれるような感じになると思うのですが、このランチルームよりも少し狭いくらいの部屋はあります。

D委員 それでは、次回は9月28日ということで、場所については事務局の方に決めていただ

くということによろしいですか。(一同同意)

次回の議題ですが、今日残っている議題で、「副会長の選出について」を再度協議します。そして「次回以降の議題について」を話していきたいと思います。最後に「委員以外の方の出席について」です。これは協議会委員以外の方を外部からお呼びして、議題に即したお話しをしていただくということです。議題の選定と重なってくると思いますが、どのような方をいつお呼びするか、ということをお話したいと思っています。その他に次回協議したい事項がある方はいらっしゃいますか。

H委員 確認なのですが、「委員以外の方の出席について」ですが、出席いただく方は、そのテーマに沿った話のときだけ席に座ってもらうという考えでよろしいのですか。それともいつもここに来ていただいてメンバーとして加わっていくというお考えなのでしょうか。

B委員 それは次回決めれば良いことなのではないでしょうか。

D委員 次回にそれを含めた話ができるだろうと思います。いろいろな決め方があると思います。例えば、お呼びする方を最初にすべて決めてしまうのか、毎回次回は誰を呼ぶのかを決めるのかなど、次回幅広くお話しができれば良いと思います。

それでは第1回目の統合等検討協議会はこれで解散にしたいと思います。長い間お疲れ様でした。

事務局 最後に委員の皆様への事務連絡です。お配りした資料の下に2枚別の資料があったと思います。一枚目が「牛込地区学校公開日程表」ですが、これは牛込A地区小学校の学校公開の日程が全部載っていますので、学校を見に行ってみたいということがあれば個々にご参加いただければと思います。二枚目は8月27日にすでに文部科学省のホームページで公開されている資料ですが、学級定数の見直しについての現段階での文部科学省の案です。情報を入手いたしましたので、いち早く提供をさせていただきました。事務連絡は以上です。

D委員 ありがとうございました。それでは次回は9月28日です。場所は追ってご連絡いたします。

(20:30 終了)